

2. 方法論の内容について  
**用意すべき営農管理情報②**  
**(排出削減量の計算に必要な情報)**

# 排出削減量の計算に必要な情報（水稻作付面積・所在地域）

＜例（営農計画書で確認する場合）＞

平成29年度 経営所得安定対策等の交付金にかかる営農計画書  
兼 作付確認依頼書  
兼 水稲共済細目書異動申告票

農業者控え 提出日：平成29年 月 日

市町村名	共済組合名	大地区名	小地区名	NICコード		
地区名						
集落名						
農家番号						
主食用水稻 生産数量・面積目標	kg	m <sup>2</sup>				
主食用水稻 申請面積実績		m <sup>2</sup>				
畑作物	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>				
参加する生産調整方針作成者						
農業者控えの裏面にある「個人データ」にかかる 同意した上で、本書類を提出いたします。また、平成29年度経営所得安定対策等の交付金を受けるため、対象作物の作付面積の確認をお願いします。						
基 情 報 農業者記入欄 水稲共済について						
更正区分	耕地番号	分筆番号	地名地番	台帳地目 現況地目 街調 収量等級	面 積 水稲作付計画 その他作物計画 冬作実績(2毛作) 貸借	面 積 水稲品種名 面 積 作物名 貸借相手名等
1				台帳面積 実利用面積	面 積 m <sup>2</sup>	面 積 m <sup>2</sup>
2						
3						

（参考：地域農業再生協議会 作成例）

## 【必要な書類】

プロジェクト実施水田（＝中干し延長を行う水田）の水稻作付面積・所在地域が確認できる書類  
(例)

- ・ 地域農業再生協議会に提出している営農計画書上の水稻作付面積・所在地域
- ・ 水稲共済細目書異動申告票上の水稻作付面積・所在地域
- ・ eMAFF農地ナビの記載情報（注：面積には畦畔等を含む場合がある） 等

## 【ポイント】

書類に記載された面積が水稻作付面積でない（畦畔等を含む、又はそれが不明の）場合は、書類上の面積から畦畔率<sup>1</sup>を差し引いて水稻作付面積とする。

<sup>1</sup> 地域農業再生協議会（自治体ごと）が定めた数値を用いるか、実測等による。

# 条件別排出削減量 (CO<sub>2</sub>換算)

毎年最新のデータに応じて若干の変更がある。  
単位:tCO<sub>2</sub>相当/ha/年

北海道	稲わらすき込み（9割以上）	堆肥施用（1t／10a以上）	有機物無施用
排水不良 (7.5mm/日未満)	7.4	7.7	1.3
日排除 (7.5mm/日以上12.5mm/日未満)	3.0	3.2	0.2
4時間排除 (12.5mm/日以上)	2.2	2.3	0.2
東北	稲わらすき込み（9割以上）	堆肥施用（1t／10a以上）	有機物無施用
排水不良 (7.5mm/日未満)	7.8	8.0	1.7
日排除 (7.5mm/日以上12.5mm/日未満)	4.3	4.4	0.8
4時間排除 (12.5mm/日以上)	3.9	4.0	0.7
北陸	稲わらすき込み（9割以上）	堆肥施用（1t／10a以上）	有機物無施用
排水不良 (7.5mm/日未満)	5.8	4.9	0.4
日排除 (7.5mm/日以上12.5mm/日未満)	4.2	3.6	0.3
4時間排除 (12.5mm/日以上)	3.7	3.2	0.2
関東	稲わらすき込み（9割以上）	堆肥施用（1t／10a以上）	有機物無施用
排水不良 (7.5mm/日未満)	2.5	2.8	0.2
日排除 (7.5mm/日以上12.5mm/日未満)	1.4	1.5	0.2
4時間排除 (12.5mm/日以上)	1.7	1.9	0.2
東海・近畿	稲わらすき込み（9割以上）	堆肥施用（1t／10a以上）	有機物無施用
排水不良 (7.5mm/日未満)	4.3	4.1	0.2
日排除 (7.5mm/日以上12.5mm/日未満)	1.1	1.0	0.0
4時間排除 (12.5mm/日以上)	1.4	1.4	0.1
中国・四国	稲わらすき込み（9割以上）	堆肥施用（1t／10a以上）	有機物無施用
排水不良 (7.5mm/日未満)	4.3	5.0	0.6
日排除 (7.5mm/日以上12.5mm/日未満)	1.0	1.2	0.1
4時間排除 (12.5mm/日以上)	1.8	2.1	0.2
九州・沖縄	稲わらすき込み（9割以上）	堆肥施用（1t／10a以上）	有機物無施用
排水不良 (7.5mm/日未満)	1.7	2.6	0.2
日排除 (7.5mm/日以上12.5mm/日未満)	0.9	1.5	0.1
4時間排除 (12.5mm/日以上)	1.1	1.8	0.1

# 条件別排出削減量 (CO<sub>2</sub>換算)

毎年最新のデータに応じて若干の変更がある。  
単位 : tCO<sub>2</sub>相当/ha/年

北海道	所在地域	稲わらすき込み（9割以上）	堆肥施用（1t／10a以上）	有機物無施用
排水不良 (7.5mm/日未満)		7.4	7.7	1.3
日排除 (7.5mm/日以上12.5mm/日未満)		3.0	3.2	0.2
4時間排除 (12.5mm/日以上)		2.2	2.3	0.2
東北	所在地域	稲わらすき込み（9割以上）	堆肥施用（1t／10a以上）	有機物無施用
排水不良 (7.5mm/日未満)		7.8	8.0	1.7
日排除 (7.5mm/日以上12.5mm/日未満)		4.3	4.4	0.8
4時間排除 (12.5mm/日以上)		3.9	4.0	0.7
北陸	所在地域	稲わらすき込み（9割以上）	堆肥施用（1t／10a以上）	有機物無施用
排水不良 (7.5mm/日未満)		5.8	4.9	0.4
日排除 (7.5mm/日以上12.5mm/日未満)		4.2	3.6	0.3
4時間排除 (12.5mm/日以上)		3.7	3.2	0.2
関東	所在地域	稲わらすき込み（9割以上）	堆肥施用（1t／10a以上）	有機物無施用
排水不良 (7.5mm/日未満)		2.5	2.8	0.2
日排除 (7.5mm/日以上12.5mm/日未満)				0.2
4時間排除 (12.5mm/日以上)				0.2
東海・近畿	所在地域	稲わらすき込み（9割以上）	堆肥施用（1t／10a以上）	有機物無施用
排水不良 (7.5mm/日未満)		1.3	1.1	0.2
日排除 (7.5mm/日以上12.5mm/日未満)		1.1	1.0	0.0
4時間排除 (12.5mm/日以上)		1.4	1.4	0.1

(参考)

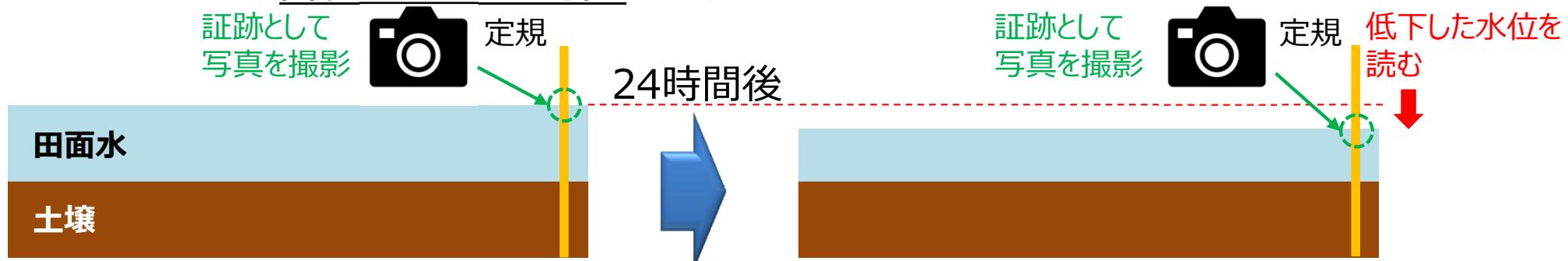
Q : 地域によって認定される排出削減量が異なるのはなぜ?

A : 地域によって秋冬の気温や積雪等の気象条件、鉄含有率等の土壤条件、稻わらのすき込み時期の営農慣行が異なるため、そもそもメタンの発生量が異なる。（例えば、気温が低いと秋冬の落水中に有機物の分解が進まず、春の湛水後に分解され、メタンの形で放出される。）中干し期間の延長によって、発生量に対して一律に3割排出量を削減できるので、発生量が大きいほど排出削減量も大きくなる。

# 排出削減量の計算に必要な情報（水田の排水性）

- 水田の排水性によって排出削減量が異なる。
- プロジェクト実施水田の日減水深（1日あたりの田面水の浸透・蒸発速度）を実測し、前ページの表中のどの排水性に該当するかを決定する。
- 実測は、1人の取組実施者が管理する水田ごとに1か所、プロジェクトの開始年に1回行う（毎年行う必要はない）。実測が難しい場合は、実測しなくてもよいし、プロジェクト2年目以降に実測してもよい。ただし、実測しない場合は3条件のうち一番少ない削減量で計算する。
- 方法論の改定（令和7年3月施行）において、記録が実態と相違ないことが客観的に確認できる資料（写真、水管理システム等のデータ）の提出を新たに規定

＜実測イメージ＞ ※春の田植え頃の時期注、用水の取水口・排水口を閉じ、降雨のない24時間に測定



読んだ目盛りに1.22を掛け算した数値を、前ページの表にあてはめる。

(注) 水張りから田植え1週間後まで。直播の場合はそれに準ずる時期。

# 日減水深の測定記録の作成例

- 日減水深の測定記録については、農業者が利用する営農支援ツールの様式によるほか、以下作成例やそれと同様のレベルの様式によること（いずれも電子データを含む）。
- 測定中に降雨のないことを示す資料（最寄りのアメダスの観測データ等）、測定記録に記載された内容が実態と相違ないことが客観的に確認できる証跡は別途提出すること。

日減水深測定記録

記録事項		記録日※1	記録者名
測定圃場情報※2	番		
測定開始日時	5年 月 日 時 分	5年 月 日	
測定記録※3	mm／日	5年 月 日	

※1 測定後、速やかに（概ね1か月以内に）本様式に記録する。

※2 地番情報・管理番号等、測定圃場を特定する情報を記載する。

※3 測定開始日時の24時間後に実測した結果（1.22を掛ける前の数字）を記載する。

（※1の特例）は生産管理記録の作成例と同じ。

作成例の様式はこちら  
(農林水産省Webページ)



# 排出削減量の計算に必要な情報（水田の施用有機物量）

- 水田に施用する有機物の量によって排出削減量が異なる。
- 前作で発生した稻わらのうち今作の田植えまでにすき込んだ量（割合）、前作の終わりから今作の田植えまでに施用した堆肥の施用量により、排出削減量を計算する。（「前作」とは直前の稻作をいい、水稻以外の作物は考慮しない。）
- 排出削減量は、専用のエクセルシート<sup>1</sup>に入力すると自動で計算されるが、稻わらのすき込み割合が9割以上であれば「稻わらすき込み」の値、堆肥の施用量が1t/10a以上であれば「堆肥施用」の値になり、それより少なければ削減量も小さくなる。

＜稻わらのすき込み割合の算出方法＞

$$\text{すき込み割合} = 1 - \frac{\text{持ち出し量}}{\text{稻わら発生量}}$$

平年収量×1.2を  
稻わら発生量とみなす。

## 【ポイント】

- ・ 稻わらの持ち出し量を生産管理記録に付けておく
- ・ 全量すき込みの場合はそのことが分かるように記録しておく
- ・ 堆肥の施用がある場合は量を生産管理記録に付けておく

令和6年産水稻の全国農業地域別・都道府県別10a当たり平年収量				
全 国 都道府県	1 1.70mmのふるい目幅		2 多くの農家等が使用しているふるい目幅 単位: kg	
	10a当たり 平年収量	前年産 対 差	10a当たり 平年収量 (ふるい目幅)	前年産 対 差
全 国	537	1	513	1
北海道	571	10 (1.90mm)	544	9
青森	607	4 (1.90mm)	578	4
岩手	544	4 (1.90mm)	517	3
宮城	547	6 (1.90mm)	516	5
秋田	577	0 (1.90mm)	542	0
山形	603	5 (1.90mm)	570	4
福島	553	2 (1.85mm)	534	2
茨城	527	0 (1.85mm)	506	0
栃木	540	0 (1.85mm)	515	0
群馬	498	0 (1.80mm)	482	0
埼玉	494	0 (1.80mm)	479	0
千葉	544	0 (1.80mm)	533	0
東京	414	0 (1.80mm)	404	0
神奈川	494	0 (1.80mm)	475	0
新潟	542	△ 4 (1.85mm)	524	△ 3
富山	547	0 (1.90mm)	519	0
石川	523	0 (1.90mm)	498	0
福井	519	0 (1.90mm)	483	△ 1
山梨	542	△ 5 (1.85mm)	516	△ 5
長野	619	0 (1.85mm)	599	0
岐阜	485	0 (1.80mm)	475	0
静岡	518	△ 2 (1.85mm)	499	△ 2
愛知	502	△ 5 (1.85mm)	484	△ 5
三重	500	0 (1.85mm)	478	0
滋賀	518	0 (1.90mm)	483	0
京都	510	0 (1.85mm)	492	0
大阪	495	0 (1.80mm)	478	0
兵庫	501	0 (1.85mm)	478	1
奈良	513	0 (1.80mm)	500	0
和歌山	503	6 (1.80mm)	491	6
鳥取	514	0 (1.85mm)	495	0
島根	514	3 (1.90mm)	484	2
岡山	526	0 (1.85mm)	499	△ 1
広島	528	0 (1.85mm)	508	0
山口	504	0 (1.85mm)	481	1
島根	474	0 (1.80mm)	462	0
香川	496	0 (1.80mm)	479	0
愛媛	498	0 (1.80mm)	482	0
高知	456	0 (1.80mm)	445	△ 1
福井	491	△ 5 (1.85mm)	452	△ 4
佐賀	519	0 (1.85mm)	487	0
長崎	485	0 (1.80mm)	465	△ 1
熊本	513	0 (1.85mm)	479	0
大分	499	0 (1.85mm)	454	0
宮崎	496	0 (1.80mm)	482	0
鹿児島	485	0 (1.80mm)	470	0
沖縄	312	3 (1.80mm)	305	3

注: 1 2の多くの農家等が使用しているふるい目幅とは、都道府県ごとに過去5か年間に農家等が実際に使用したふるい目幅の分布において、最も多い使用割合の目幅で選別された玄米を基に算出した数値である（「前年度対差」は、本年度で採用したふるい目幅で再計算した前年度に対する差である）。

2 令和6年産水稻の作柄表示地帯別10a当たり平年収量については、6月末頃を目途に決定する。

水稻平年収量  
(農林水産省発表)

<sup>1</sup> J-Credit制度HP (<https://japancredit.go.jp/application/document/>) の本方法論の「個別活動実績報告リスト」を参照

# 用意すべき営農管理情報（まとめ）

## 【中干し延長に取り組む前に必要な情報】

【必要なデータ】	→	【確認方法】
・直近2か年以上の中干しの実施日数		・生産管理記録等

## 【中干し延長に取り組んだ年に必要な情報】

【必要なデータ】	→	【確認方法】
・中干しの開始日・終了日・実施日数		・生産管理記録等※1 + 記録が実態と相違ないことが客観的に確認できる証跡※2
・プロジェクト実施時の出穂日		・生産管理記録等
・水稻作付面積		・営農計画書・水稻共済細目書等
・水田の所在地域		・営農計画書・水稻共済細目書等
・水田の排水性（任意）※3		・日減水深※4の測定記録 + 記録が実態と相違ないことが客観的に確認できる証跡※5
・水田の施用有機物（稻わらの持ち出し量・堆肥の施用量）※6		・生産管理記録等

適用条件を満たすことの証明

排出削減量の計算に必要な情報

※1：生産管理記録等は取組を実施する全ての筆に対して必要です。ただし、同一管理の水田の記録はまとめて作成することができます。

※2：証跡は同一管理の水田ごとに少なくとも一点ずつ必要です。写真の場合は、開始日と終了日の写真がセットで一点と数えます。

※3：水田の排水性により適用するメタン排出係数が変わります。高い排出係数を参照しようとする場合は測定が必要ですが、測定しなくても一番低い排出係数で方法論を適用することは可能です。

※4：1日あたりの田面水の浸透・蒸発速度をいい、春の田植え頃、降雨のない日に用水の取水口と排水口を閉めて低下した水位を計測します。

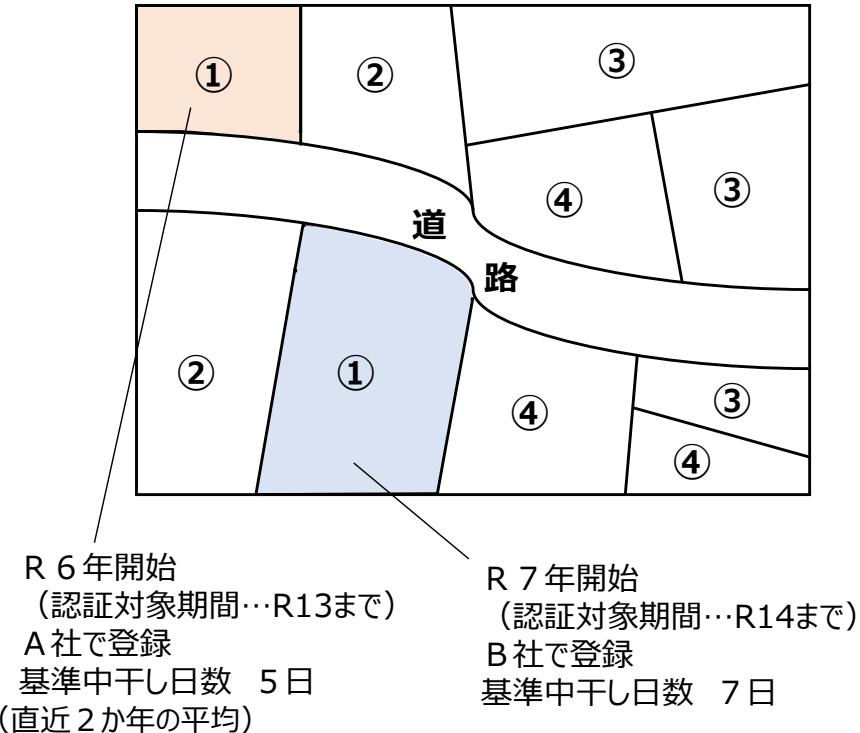
※5：証跡は測定記録ごとに少なくとも一点必要です。写真の場合は、測定開始時と終了時の写真がセットで一点と数えます。

※6：直前の稻作で発生した稻わらの持ち出し量（全量すき込みや全量持ち出しの場合はその旨を記録）、直前の稻作の終わりから今作の田植えまでの堆肥施用量のデータが必要です。

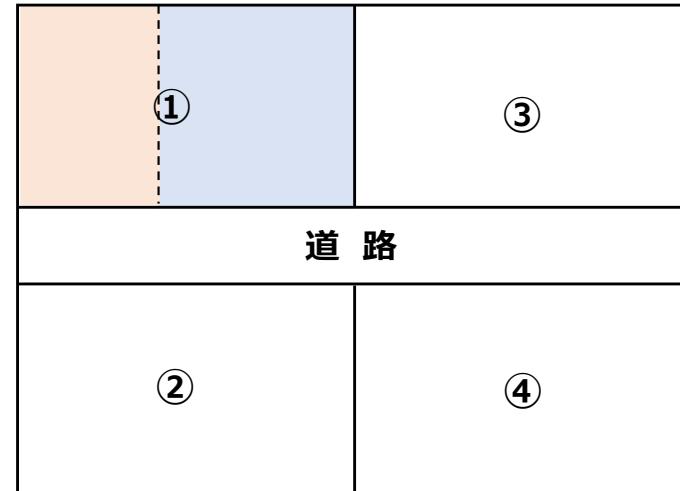
# 【参考】換地や合筆・分筆が行われた場合の取扱い

- 適用条件（直近2か年以上の平均より7日間以上延長）の判定は、換地や合筆・分筆（以下「換地等」）前の記録を、換地等の後と同一の水田の記録とみなして行う。

番号は生産者を示す



区画整理で  
**換地**  
※整備中の  
仮換地の状態を含む



面積比率により按分して、  
それぞれのプロジェクトが継続しているものとみなす。

||

- この部分は認証 R 6～13、引き続き A 社で実施、基準中干し日数 5 日
- この部分は認証 R 7～14、引き続き B 社で実施、基準中干し日数 7 日

- 排出係数の決定要素（水田の排水性、施用有機物）は、作土の持ち出しや客土が行われていないと合理的に推定できる場合を除いて、換地等の前の記録は引き継がない。排水性は再実測しない限り地域で最低の排出係数となる。
- 換地等が行われた場合には、実施前後の地番の対応関係が確認できる書類（各筆換地等明細書、一時利用地指定通知書の写し等）を提出する。
- なお、個別活動実績報告リストに記載された水田一筆ごとの水稻作付面積が前年から変化していない場合は、換地等が行われていないものとみなす。（換地等が行われていないことを書類等で証明する必要はない。）

### 3. 取組の留意点

# 方法論改定（令和7年3月施行）の骨子

- 創出されるクレジットの信頼性をさらに高めるため、方法論を改定し、地番情報の記載方法を新たに規定。
- 本改定前に登録済みのプロジェクトに参加する場合は、従前の方法論も適用できるが、本規定については過去のバージョンの方法論にも遡及して適用されることに留意。

本方法論を適用するプログラム型プロジェクトの場合、個別活動実績報告リストに、会員基本情報として、中干し期間の延長を実施する水田の地番情報を記載すること。

その際、**eMAFF農地ナビの「所在・地番」に記載の地番情報を個別活動実績報告リストの1行にそのまま転記**すること。

また、個別活動実績報告リストに、活動量のモニタリング結果として、プロジェクト実施後の水稻作付面積を記載することと併せて、その面積の把握に使用した資料に記載の地番情報を記載すること。

なお、**本方法論のVer.1.0からVer.3.1に基づき登録されたプロジェクトについても、2025年1月1日以降に実施された削減活動（中干し期間の延長）を含む個別活動実績報告リストについては、本項に従い作成する必要がある。**

＜個別活動実績報告リストの記載イメージ＞

The screenshot shows the eMAFF Agricultural Land Navigation website interface. On the left, there's a sidebar with navigation links like 'Basic Items' (基本的事項), 'Display Settings' (表示設定), 'Color Coding' (色分け), and 'Zoom' (絞り込み). Below that, it shows 'Location - Land' (所在・地番) with a placeholder '○○県△△市□□' (Prefecture △△ City □□). A red circle highlights this field. To its right is a yellow box containing the word 'Transfer' (転記). A red arrow points from this box to a red-bordered box around the 'Land Information' (地番情報) column in the main table.

The main table has two columns: 'Member Basic Information' (会員基本情報) and 'Monitoring' (モニタリング). The 'Member Basic Information' column contains 'Member Name' (会員名) and 'Land Information' (地番情報). The 'Monitoring' column contains 'Rice Planting Area (ha)' (水稻作付面積 (ha)) and 'Area Basis Material Land Information' (面積根拠資料の地番情報). Red boxes highlight both the 'Land Information' columns in the table and the 'Area Basis Material Land Information' column in the monitoring section. Red arrows point from the 'Transfer' box to each of these highlighted areas.

On the right side of the screenshot, there's a vertical flowchart diagram. It starts with 'Agricultural Plan Book' (當農計画書), which branches into 'Rice Production Mutual Assistance Detailed List' (水稻共済細目書) and 'Measurement Results' (実測結果). These three items are connected by dashed lines to the 'Land Information' and 'Area Basis Material Land Information' sections in the table.

(出典) eMAFF農地ナビ (<https://map.maff.go.jp/>)

## 【留意点 1】実施方法と取組面積について

- 生産者が取り組む場合、既に登録されたプロジェクトに参加する方法（令和7年9月現在、25のプロジェクトが登録済み）と、新たにプロジェクトを登録する方法がある。
- 既に登録されたプロジェクトに参加する場合は、プロジェクトで指定がない限り、参加面積に下限はない（小さい面積でも参加可能）。
- 新たにプロジェクトを登録する場合は、第三者機関による審査が必要。審査費用の補助は年間100t-CO<sub>2</sub>相当以上のプロジェクト（排水性が十分良い水田で、前作の稻わらを全量すき込んでいる場合、地域により約26～91 ha※以上）が条件のため、大規模な経営体でない限り、企業、自治体、農協、農業者が参画する協議会等と連携し、プロジェクトを取りまとめてもらうことになる。（審査費用の補助の予算額には限りがあることに留意。）

※100t-CO<sub>2</sub>を下表赤枠囲みの削減量で割った面積

### <排出削減量最大の地域（東北）>

毎年最新のデータに応じて若干の変更がある。  
単位:tCO<sub>2</sub>相当/ha/年

東北	稻わらすき込み（9割以上）	堆肥施用（1t／10a以上）	有機物無施用	
排水不良（7.5mm/日未満）	7.8	8.0	1.7	
日排除（7.5mm/日以上12.5mm/日未満）	4.3	4.4	0.8	
4時間排除（12.5mm/日以上）	3.9	4.0	0.7	

### <排出削減量最小の地域（九州・沖縄）>

九州・沖縄	稻わらすき込み（9割以上）	堆肥施用（1t／10a以上）	有機物無施用	
排水不良（7.5mm/日未満）	1.7	2.6	0.2	
日排除（7.5mm/日以上12.5mm/日未満）	0.9	1.5	0.1	
4時間排除（12.5mm/日以上）	1.1	1.8	0.1	

## 【参考】クレジット創出の流れ

- 本方法論では、個々の農業者の削減活動を取りまとめ、一括でクレジットを創出する「プログラム型」のプロジェクトとするのが一般的。
- クレジットの販売収益を得るまでの農業者及び運営・管理者の対応は、大きく以下の通り整理できる。

表 クレジットの販売収益を得るために必要な対応（一例）

	農業者の対応	運営・管理者（自治体・農協・協議会・コンサル・営農資材関係企業・商社 等）の対応
プロジェクト登録	運営・管理者に会員登録	実施計画を作成し、第三者機関の審査を受け、プロジェクトを登録
プロジェクトの実施	中干し期間の延長に取り組み、営農管理情報を運営・管理者に提出	
クレジット認証		農業者から提出された情報を個別活動実績報告リストにまとめ、第三者機関の審査を受け、制度管理者からクレジットの認証（発行）を受ける
クレジットの販売	運営・管理者から販売収益の分配等を受ける	相対取引、仲介事業者を介した取引、又はカーボンクレジット市場でクレジットを販売

※クレジット認証の審査は運営・管理者の判断で数年分まとめて受けされることもある（審査を受ける度に審査費用がかかるため）。その場合、販売収益の分配等の頻度も低くなると考えられる。

# 【留意点2】中干し期間の延長による水生生物への影響と対策

- 中干し期間を延長することで、水生生物への影響が生じる可能性がある。
- 水生生物への影響が想定される場合は、地域の実情に応じて対策を検討。

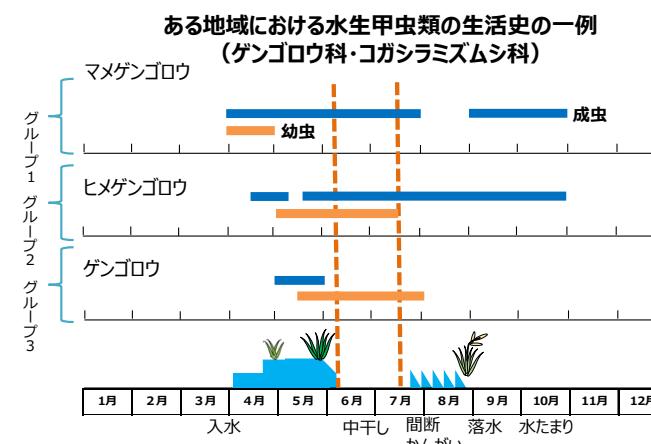
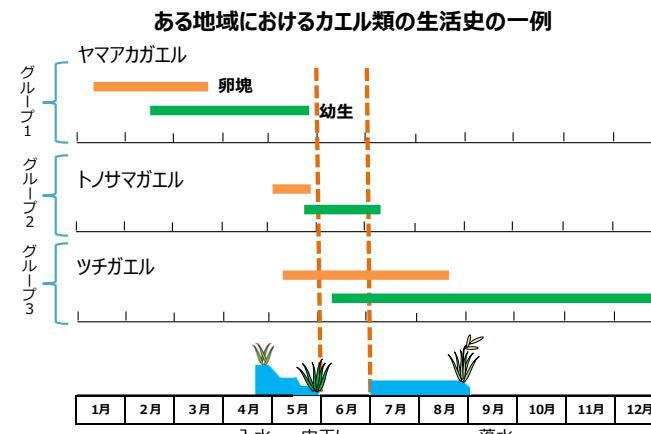
**水生生物**（飛翔や歩行による移動が困難な幼虫・幼生）の出現時期に、中干し時期が重なることで、生息への影響が想定される。また、地域全体で中干し期間が重なる圃場が多いと、水生生物への影響が大きくなる可能性。

## ○水生生物の生活史と中干し期間

グループ1：中干し前に変態を終えるため、中干しの直接的な影響は受けにくいと考えられるグループ。

グループ2：中干しと幼虫・幼生出現期の一部が重複するため、中干しの影響を受けやすいグループ。

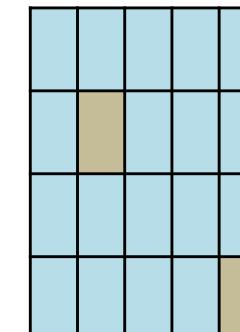
グループ3：中干しと幼虫・幼生出現期が大きく重複するため、中干しの影響を特に受けやすいグループ。



## ○水生生物への影響の可能性

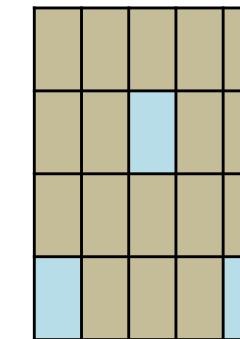


地域内で同時期に中干し中の圃場が少ない状態



小

地域内で同時期に中干し中の圃場が多い状態

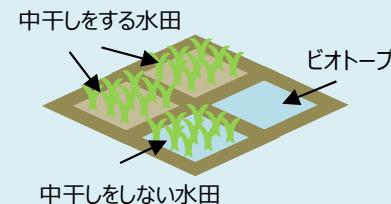


大

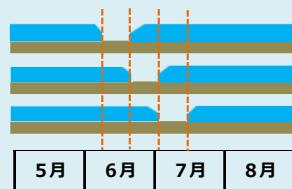
水生生物への影響を緩和する取組

### 地域単位の対策

- ・ ビオトープや中干しをしない水田の確保



- ・ 作期の分散による中干し時期の分散



### 圃場単位の対策

生物の避難場所となる江の設置



⇒ 各地域の水生生物の生息状況等を理解することで、中干し期間を延長した時に起こり得る影響を評価することが可能。

## 【留意点 3】減収リスクについて

- (独) 農業環境技術研究所（現 農研機構農業環境研究部門）がまとめた「水田メタン発生抑制のための新たな水管理技術マニュアル」では、全国 8 県の栽培試験において、中干し期間の延長によって、地域によっては増収した場合もあるものの、平均 3 %程度減収したと報告されている。（他方で、登熟歩合向上、タンパク含量低下など、品質は向上したとも報告されている。）
- 土壤の過度な乾燥により減収が見込まれるときは、ためらわずに差し水を実施いただきたい。なお、J-Credit 制度では削減効果の担保のため差し水を認めておらず、中干しの途中で差し水をした場合はクレジットの発行はできない。
- 不安があれば、大規模な面積で中干し期間の延長に取り組む前に、グリーンな栽培体系加速化事業を活用した実証に取り組んでいただくのも有効（後述）。

## 【留意点 4】食品安全の確保（カドミウム濃度の高い地域）について

- 食料生産において、食品安全の確保は最優先である。カドミウム濃度の高い地域では、出穂期前後各 3 週間における湛水管理等を行うことが重要であり、中干しは 7 日から 10 日前後にとどめる必要があることから、こうした地域での中干し期間の延長の取組の可否については、地域の実情等に応じて慎重に判断する必要がある。

# 取組の進め方（想定例）

## 中干しを延長する営農体系に不安がある場合

＜グリーンな栽培体系加速化事業  
(みどりの食料システム戦略推進交付金) ＞

- ・地域の一部の圃場で、中干し期間を延長した栽培体系を実証
- ・グリーンな栽培体系の確立（栽培マニュアルの作成）

【J-クレジット制度に取り組むことを見越して、実証圃場以外では、現行の中干し期間の記録をきちんと付けておく】



＜J-クレジット制度「水稻栽培における中干し期間の延長」方法論＞

地域の圃場で大規模に実施（グリサポでの実証圃場は既に中干し期間を延長しているので、クレジットの対象にならないことに留意）

## 【留意点 5】クレジットの販売について

- 農林水産省の交付金と異なり、J-クレジット制度は、排出削減量に応じて創出したクレジットを販売して初めて収益が得られる。
- 仮に5,000円／tCO<sub>2</sub>で販売できた場合には、排水性が十分良い水田で、前作の稻わらを全量すき込んでいる場合（モデルケースと想定）で、550～1,950円／10aの収益となる。（手数料等は考慮せず）

### （参考）生産者の収入額の試算

条件別排出削減量（CO<sub>2</sub>換算）

毎年最新のデータに応じて若干の変更がある。  
単位：tCO<sub>2</sub>相当/ha/年

東北	稻わらすき込み（9割以上）	堆肥施用（1t／10a以上）	有機物無施用
排水不良（7.5mm/日未満）	7.8	8.0	1.7
日排除（7.5mm/日以上12.5mm/日未満）	4.3	4.4	0.8
4時間排除（12.5mm/日以上）	3.9	4.0	0.7

※排出削減量最大の東北地方の場合の試算。  
その他の地域は23ページ参照。

水田の排水性が十分良く、かつ前作の稻わらを全量すき込んでいる場合の  
クレジット発行量 約3.9t-CO<sub>2</sub>/ha/年（0.39t-CO<sub>2</sub>/10a/年）

仮に5,000円／tCO<sub>2</sub>で販売できた場合

$$\text{クレジット売上 } 1.95 \text{ 万円／ha (1,950円／10a)} - \text{ 取りまとめ企業等に支払う手数料} = \text{ 農業者の収入}$$

原則として売り手（取りまとめ企業等）と買い手の相対取引で決定  
(仲介事業者（J-クレジット・プロバイダー等）、カーボン・クレジット  
市場（東京証券取引所）も利用できる)

営農管理情報の集約・書類作成・クレジットの販売・  
プロジェクト登録やクレジット認証に要する審査費用等  
を加味して取りまとめ事業者等が設定

## 【参考】J-Credit制度に参加した水田で栽培した米の販売について

- 温室効果ガス削減の環境価値はクレジットの販売によって購入者に移転するため、「温室効果ガスを削減した」と主張することはできない（これを「環境価値の二重主張の禁止」という）。
- 一方、袋に入った米の全量が、中干し期間の延長のJ-Credit制度に参加した水田で栽培した米であれば、J-Credit制度に参加したこと自体を袋に表示することは可能。

<表示例>



表示可

- 中干し期間の延長 J-Credit参加米
- J-Credit制度に参加した水田で栽培したお米です

表示不可

- × 中干し期間の延長でメタン排出量を削減したお米です

# 【参考】消費者への「見える化」の取組

- 農林水産省では、「農産物の環境負荷低減に関する評価・表示ガイドライン」を策定し、等級ラベル表示による環境負荷低減の取組の「見える化」を推進。
- 米については、地域の慣行的な栽培と比較した温室効果ガスの排出削減及び生物多様性保全への貢献度合いの「見える化」が可能。
- 等級ラベル表示とJ-Credit制度への参加を両方行う場合には、等級ラベル表示を行う製品パッケージや店頭POP等で、当該表示と併せて、J-Credit制度のどのプロジェクトに参加しているか特定できるように記載する必要。

＜表示例＞



【農産物の環境負荷低減の取組の  
「見える化」ラベル】

愛称：みえるらべる（見る+選べる）



※ 上記の商標は農林水産省の登録商標です

ガイドライン全文はこち  
ら  
(農林水産省Webページ)



## お問い合わせ先

### 【本省担当】

(この方法論の内容に関すること)

農産局農産政策部農業環境対策課

代表：03-3502-8111（内線4760）

ダイヤルイン：03-3593-6495

（Ｊ－クレジット制度に関すること）

大臣官房みどりの食料システム戦略グループ

地球環境対策室

代表：03-3502-8111（内線3289）

ダイヤルイン：03-6744-2473

### 【Ｊ－クレジット制度事務局】

※ 書類の書き方など、申請に向けた実務的な相談の場合

以下のリンク先、<各種お問い合わせ>に記載の  
Ｊ－クレジット制度事務局までご連絡ください。

<https://japancredit.go.jp/contact/>

